

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件 名	令和元年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会
日 時	令和元年12月13日（金） 13：30～16：20
場 所	中国地方整備局 建政部 3階会議室 （広島市中区八丁堀2－15）
出席者	◆委員（敬称略・五十音順 ※◎：委員長、○：副委員長） 内山 誠一、大久保 賢治、塚井 誠人、寺田 英子、正岡 さち、◎三浦 房紀、若木 恵子 ◆整備局 局長、副局長（1名）、企画部長、港湾空港部長、道路調査官 他
配布資料	■令和元年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 令和元年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料－1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料－2 令和元年度 中国地方整備局事業評価監視委員会 審議の進め方 資料－3 道路事業における再評価の重点化・効率化 資料－4 令和元年度 第4回委員会 審議一覧、対象事業位置図 資料－5 再評価対象事業の評価項目調書等 資料－6 事後評価対象事業の評価項目調書等 資料－7 費用便益比（B／C）算定等資料
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下の事業評価対象6事業が審議された。 再評価対象事業：一般国道2号 ^{にしひろしま}西広島バイパス 一般国道375号 ^{ひがしひろしま}東広島・呉道路 ^{みずしま}水島 港国際物流ターミナル整備事業 事後評価対象事業：一般国道2号 ^{たましま}玉島・^{かさおか}笠岡道路 一般国道188号 ^{やない}柳井バイパス 一般国道191号 ^{しものせき}下関北バイパス ＜対応方針（原案）に対する審議結果＞ 再評価対象の3事業について、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約された。 事後評価対象の3事業について、事業効果が発現しており今後の事後評価の必要性はない等とした事業者の判断は、妥当であると意見集約された。 ※委員会において委員から出された意見は、議事録としてとりまとめ、後日、中国地方整備局HPにて公表する。 － 以 上 －